

平成 31 年 4 月 8 日

各公益法人 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

消費税に関する事業者向け広報・周知等へのご協力をお願い（協力依頼）

2019 年 10 月 1 日から、消費税率の引上げと併せて軽減税率制度が実施されることに伴い、関係府省庁が連携して軽減税率制度の円滑な実施に向けた取組を推進しているところです。また、消費税率引上げ前後の需要の平準化を図るため、昨年 11 月に価格設定に関するガイドラインを政府としてとりまとめ、その周知に努めているところです。

こうした取組の一環としまして、今般、政府において新聞記事下広告・雑誌広告を作成し、事業者の皆様への広報を実施しているところですが、一層の周知・広報を図るため、同広告を貴団体及び貴団体傘下の各団体の機関紙（誌）やホームページ等にご掲載いただくことにつきまして、格別のご理解・ご協力をお願い申し上げる次第です。

掲載をお願いしたい広告の版下データを別添のとおり送付させていただきます。サイズにつきましては、紙面の記事下に掲載することを想定し、紙面の大きさに合わせいくつ種類をご用意しておりますので、掲載スペースにあったものをご利用いただければ幸いです。掲載する際、紙面の大きさに合わせて、多少、縮小又は拡大されることは構いませんが、追記・一部削除・修正等をする際にはあらかじめご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、無償でご掲載いただけることを前提にお願いするものですので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

大変ご面倒をおかけしますが、事業者の皆様に対する軽減税率制度・ガイドラインの周知・広報につきまして、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈連絡先〉

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

担当：森田、友永

電子メール：morita-akane@mhlw.go.jp

tomonaga-satoru@mhlw.go.jp

電話番号：03-5253-1111（内 2439、2433）

F A X：03-3501-9554